



▼外国人雇用にも活用できる補助制度

● 中小企業者採用試験を受験する県外居住者の交通費支援補助金

| | | |
|------|--|--|
| 内 容 | <p>正規雇用の採用試験を受験する県外居住者の交通費を負担する取組を支援します。</p> <p>【補助対象経費】 補助対象事業の実施期間は令和9年2月末日まで 補助対象者（県内に事務所を有する中小企業者）が負担する交通費相当額のうち、次のいずれか低いほうの経費</p> <p>ア 受験者が県外居住地から県内の採用試験会場までを片道又は往復で移動する際に要する額（県の規定により算出した額）</p> <p>イ 企業が実際に負担した額（消費税額は除く。）</p> <p>※ただし、いずれも受験者1人につき5千円以上を支給した場合に限ります。</p> <p>【補助率】 ①県内に本社のある場合…補助対象経費の1/2 ②県内に事業所のある場合…補助対象経費に、従業員全体に占める県内従業員の割合を乗じた額の1/2</p> <p>【補助上限額】 10万円（受験学生1人につき3万円）</p> | |
| 利用方法 | <p>補助金交付要綱を参照のうえ、補助金の交付申請を行い、交付決定を受けてから事業を実施してください。詳細・申請様式等は以下のウェブページからご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/303953.htm</p> |  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課 電話：0857-26-8477 ファクシミリ：0857-26-8169 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp</p> | |

● 産業未来共創補助金（大型投資）

| | | |
|------|--|--|
| 内 容 | <p>付加価値の増加及び生産性の向上を目指して、県内に工場又は事業所を新設・増設するなど大型投資をお考えの企業に対して、その初期投資等に係る費用を支援します。</p> <p>【対象事業及び要件】</p> <p>○対象業種：製造業・ソフトウェア業・道路貨物運送業（県内本社のみ）等</p> <p>○投資額：3,000万円超の工場等の整備（固定資産への投資及び5年分の賃借料の計） ※新規雇用又は雇用維持+付加価値増等の要件あり</p> <p>【補助金額】</p> <p>①投下固定資産額、少額資産×10% ②初年度賃借料、人材確保費用×50% ※限度額 ①+②の合計≤5億円 社宅や社員寮など、従業員が利用するための福利厚生施設を整備する費用も補助対象経費に含めることができます。（補助限度額：2,000万円） ※ただし、福利厚生施設の整備のみの計画は補助対象外</p> | |
| 利用方法 | <p>補助金交付要綱を参照のうえ、事業計画の認定申請を行い、認定通知後に事業を実施してください。交付申請は、事業完了後に行ってください。 詳細・申請様式等は以下のウェブページからご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/311568.htm</p> |  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県商工労働部 立地戦略課 電話：0857-26-7220 ファクシミリ：0857-26-8117 電子メール：ritti@pref.tottori.lg.jp</p> | |

【鳥取県雇用人材局メール配信サービス】

主に雇用人材局所管の補助金やイベント・セミナー等の情報をメールでお届けします。
外国人雇用に関するセミナー・研修会のご案内も配信しますので、ぜひご登録ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/koyou-jinzai/>



【本リーフレットに関する問合せ先】

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169
電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/305929.htm>




令和8年5月発行

鳥取県外国人雇用
支援制度のご案内


鳥取県内で外国人雇用に取り組む企業のための支援制度をご案内します。

▼支援メニュー ※各制度の詳細については、それぞれの問合せ先までお問い合わせください。


1. 鳥取県外国人雇用サポートデスク

| | | |
|--------------|--|---|
| 内 容 | <p>外国人雇用にあたっての在留資格や手続き等に関する相談窓口を、鳥取県行政書士会に県が委託して設置しています。行政書士と面談等により無料で相談できます。</p> <p>※鳥取県内に事業所を有する企業等がご利用いただけます。 https://www.pref.tottori.lg.jp/296745.htm</p> <p>☆外国人雇用サポートデスク facebook にて、外国人雇用に係る様々な情報を発信しています。 https://www.facebook.com/gaikokujin.support.desk</p> |  |
| 利用方法 問合せ先 | <p>サポートデスク（鳥取県行政書士会）にお電話ください。 企業等の所在地や相談概要を考慮して、担当行政書士を決定し相談に対応します。 電話：0857-24-2744（受付時間/平日9：00～17：00）</p> |  |


2. 鳥取県外国人活躍促進企業支援補助金

| | | |
|------|--|---|
| 内 容 | <p>県内事業所で受け入れる外国人労働者のための「日本語学習支援」や「働きやすい社内環境整備」、 「技能・学科試験対策」を支援します。</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>①外国人労働者の日本語能力向上を目的に実施する、日本語学習会の開催、日本語学習のための学習教材購入等に要する経費</p> <p>②外国人労働者が働きやすい社内環境整備を目的に実施する、社内多言語化のための翻訳、業務で使用する専門用語彙リスト作成、外国人労働者指導のための講習受講等に要する経費</p> <p>③外国人労働者の特定技能2号への移行を目的に実施する、技能・学科試験対策に係る講師の謝金・旅費、試験対策のために受講する研修等の受講等に要する経費</p> <p>【補助率】 1/2 【補助上限額】 500千円/1事業者（複数の事業者の外国人労働者を対象とした事業を実施する場合は1,000千円）</p> | |
| 利用方法 | <p>補助金交付要綱を参照のうえ、補助金の交付申請を行い、交付決定を受けてから事業を実施してください。詳細・申請様式等は以下のウェブページからご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/291779.htm</p> |  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課 電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp</p> | |

3. 鳥取県外国人材獲得支援補助金

| | |
|------|---|
| 内 容 | <p>県内事業者が行う高度外国人材又は特定技能外国人の海外での採用活動に要する経費の一部を支援します。</p> <p>【補助対象事業】 ①渡航前の打合せ等国内で実施する準備活動 ②海外の学校等での説明会の開催や海外での求人募集・採用活動 ③海外で開催される合同企業説明会への出展や海外での採用活動 ④海外での自社の PR・情報提供などの人材獲得に係る広報活動 ⑤上記取組を実施するための宣材ツールの作成</p> <p>【補助率】 1/2 【補助上限額】 250千円/1事業者</p> |
| 利用方法 | <p>補助金交付要綱を参照のうえ、補助金の交付申請を行い、交付決定を受けてから事業を実施してください。詳細・申請様式等は以下のウェブページからご確認ください。</p> <p>https://www.pref.tottori.lg.jp/322617.htm</p>  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課 電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp</p> |

4. 鳥取県外国人材住環境整備支援補助金

| | |
|------|---|
| 内 容 | <p>県内事業者が外国人材の受入れ（新規又は増員）を行う場合に、当該外国人材の受入れに必要な住環境整備等に要する経費の一部を支援します。</p> <p>【補助対象事業】 ①住環境整備事業：空き家、借間、寮等住居の修繕又は改築に係る工事費等 ②インターネット環境整備事業：インターネット環境整備に係る工事費、接続機器の購入・設置費 ③備品購入・設置事業：生活環境整備に係る備品（家庭用エアコン、冷蔵庫、洗濯機）の購入・設置費</p> <p>【補助率】 1/3 【補助上限額】 1,500千円/1事業者 ※①住環境整備事業を実施しない場合は、上限 500千円</p> |
| 利用方法 | <p>補助金交付要綱を参照のうえ、補助金の交付申請を行い、交付決定を受けてから事業を実施してください。詳細・申請様式等は以下のウェブページからご確認ください。</p> <p>https://www.pref.tottori.lg.jp/328189.htm</p>  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課 電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp</p> |

5. 農業分野外国人材受け入れ体制整備事業費補助金

| | |
|------|--|
| 内 容 | <p>農業分野における外国人材の受入れに必要な住宅環境整備を支援します。</p> <p>【補助対象経費】 外国人材の受入れ（新規又は増員）にあたり必要となる住宅の設備（空き家の修繕、新築等）、インターネット環境並びに Wi-Fi 環境の整備等に要する経費</p> <p>【補助率】 1/3 【補助上限額】 1,500千円（1回限り）</p> |
| 利用方法 | <p>問合せ先に相談し、指定される期間内に補助金交付申請をし、交付決定を受けてから事業を実施してください。詳細は以下のウェブページからご確認ください。</p> <p>https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?moduleid=147060&pfmid=10#moduleid147060</p>  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県農林水産部農業振興局 経営支援課 電話：0857-26-7901 ファクシミリ：0857-26-7294 電子メール：keishien@pref.tottori.lg.jp</p> |

6. 介護・障がい福祉分野で働く外国人材の受入支援

| | |
|------|--|
| 内 容 | <p>(1) 外国人介護人材受入促進事業補助金 県内事業者が実施する次の外国人介護人材獲得や受入環境整備に係る取組を支援します。 ①海外で在外機関（学校等）と連携した、来日希望者に対する説明会、面接や求人募集等のリクルート活動 ②携帯翻訳機や多言語対応の介護記録ソフトウェアといったツール等の導入費用等</p> <p>(2) 特定技能外国人材受入支援事業補助金 特定技能外国人（介護）の雇用に係る初期経費の一部を支援します。</p> <p>(3) 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業補助金 介護福祉士の資格取得を目指す留学生に留学期間中の学費や生活費等の支援を行う就労予定先の県内事業者に対し、当該経費を支援します。（給付型及び返還免除条件付きの貸与型奨学金）</p> <p>(4) 外国人介護人材のための宿舎（寮）整備に係る上乗せ支援 外国人介護人材のための宿舎（寮）を整備する経費を既存制度（地域医療介護総合確保基金事業補助金）に上乗せして支援します。</p> <p>(5) 外国人受入介護事業者等に対する学習強化・生活支援事業補助金 受入介護施設等における介護福祉士資格取得支援や生活支援等の取組を支援します。</p> <p>(6) 特定技能外国人（介護）マッチング・定着支援事業 外国人介護人材の受入準備・定着に関するセミナーや受入施設見学会を開催するとともに、特定技能外国人と県内介護施設等とのマッチングを実施します。</p> <p>(7) 外国人介護人材向け研修 外国人介護人材を対象とした介護技術や介護現場の日本語を学ぶ研修、介護福祉士国家試験対策講座を実施します。</p> |
| 利用方法 | <p>事業募集の際には、以下のウェブページに順次情報を掲載します。各事業の募集期間内に補助金交付申請や申込等をしてください。</p> <p>https://www.pref.tottori.lg.jp/316949.htm</p>  |
| 問合せ先 | <p>鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 ○長寿社会課（介護分野） 電話：0857-26-7178 ファクシミリ：0857-26-8168 電子メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp ○障がい福祉課（障がい福祉分野） 電話：0857-26-7193 ファクシミリ：0857-26-8136 電子メール：shougaiukushi@pref.tottori.lg.jp</p> |

【補助金活用に係る共通事項】


※補助金申請について、交付決定前に契約・支払をしていた経費は原則補助金交付対象外です。また、各補助金には予算の上限があります。

その他参考情報

1 「とっとりで暮らそう!働こう!」リーフレット

外国人労働者向けに、鳥取県を就労先として選び長く居住・就労してもらえるよう、鳥取県で生活するメリットを PR するリーフレットを掲載しています。（日本語・英語・中国語・ベトナム語）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/322137.htm>



2 外国人住民へのサポート（鳥取県国際交流財団）

日常生活の困り事についての相談受付や専門機関の紹介などを無料で行っていきます。詳細はウェブサイトをご覧ください。

<http://www.torisakyu.or.jp/>

